

2019年11月6日

各 位

会社名 東京貴宝株式会社
代表者 代表取締役社長 政木 喜仁
(コード番号 7597)
問合せ先 取締役管理部長 染 未良生
(TEL 03-3834-6261)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2019年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2019年11月6日）の終値（最終特別気配を含む）2,582円で、2019年11月7日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において、買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 25千株(上限)

(注1) 当該株数の変更は行わない。

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注3) 株式の取得価額の総額 64,550,000円（上限）

3. 取得結果の公表

2019年11月7日 午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（2019年11月6日公表分）

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 25千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合5.65%)

(3) 株式の取得価格の総額 70百万円(上限)

(4) 取得期間 2019年11月7日～2019年11月15日

(5) 取得方法 T o S T N e T - 3

以上